

利回り財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの概要

設定日 2003年12月18日
償還日 無期限
決算日 原則毎月15日
(休業日の場合は翌営業日)
分配時期 決算日毎

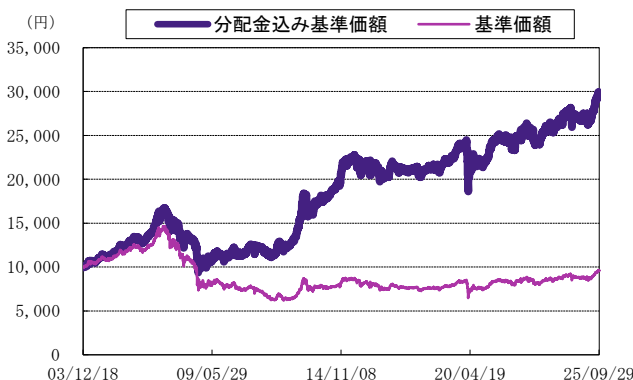
ファンドの特色

1. 投資信託証券への投資を通じて、3つの異なる資産（不動産・債券・株式）に分散投資します。
2. 3つの資産への標準的な組入比率は、不動産40%、債券50%、株式10%です。
3. 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
※このレポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

＜基準価額の推移グラフ＞



基準価額 : 9,585円
純資産総額 : 33.82億円

＜基準価額の騰落率＞

3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
7.16%	9.27%	10.22%	17.50%	197.31%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	直近12期計	24・10・15	24・11・15	24・12・16	25・1・15	25・2・17
9,582円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
25・3・17	25・4・15	25・5・15	25・6・16	25・7・15	25・8・15	25・9・16
10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円

※上記は過去のものであり、将来の収益分配を約束するものではありません。

＜基準価額騰落の要因分解（月次ベース）＞

不動産投信	24円
債券等	99円
Amova GNMA Fund	77円
(うち為替要因)	(44円)
高金利先進国債券マザーファンド	23円
(うち為替要因)	(12円)
株式(日本高配当利回り株式マザーファンド)	16円
その他	-8円
分配金	-10円
基準価額変動額	121円

※上記の要因分解は、一定の仮定に基づき簡便的に試算した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。なお、信託報酬には、投資対象とする投資信託証券分を含みます。

＜資産構成比＞

	組入比率
不動産投信 (A)	39.5%
債券等	49.4%
(Amova GNMA Fund) (B)	(34.5%)
(高金利先進国債券マザーファンド) (C)	(15.0%)
株式(日本高配当利回り株式マザーファンド) (D)	8.5%
現金その他	2.6%

※組入比率は、純資産総額に対する比率です。
※各数値は、組み入れている投資信託証券をベースとしています。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

当月のファンドの基準価額の騰落率は、前月末比+1.38%（分配金込み）となりました。

資産別では、「不動産」のJ-REIT（東証REIT指数（配当込み））（月間騰落率+0.34%）、「債券」の「Amova GNMA Fund」（月間騰落率+2.36%）、「債券」の「高金利先進国債券マザー」（月間騰落率+1.62%）、「株式」の「日本高配当利回り株式マザー」（月間騰落率+1.99%）のいずれもプラス寄与となりました。

9月のREIT市場は、前月末比で上昇しました。国内の長期金利が上昇したことなどがREIT価格の重しとなったものの、都心部オフィスの平均賃料の上昇が継続したことに加え空室率が低下したことや、国内株式市場が好調に推移したことなどがREIT価格の支援材料となり、REIT市場は上昇しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



不動産投信(A)

<不動産投信組入上位10銘柄> (銘柄数 21銘柄)

	銘柄	比率
1	日本都市ファンド投資法人 投資証券	3.4%
2	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	3.1%
3	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	3.1%
4	インヴィンシブル投資法人 投資証券	2.3%
5	産業ファンド投資法人 投資証券	2.3%
6	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	2.2%
7	日本ビルファンド投資法人 投資証券	2.1%
8	ヒューリックリート投資法人 投資証券	2.1%
9	森トラストリート投資法人 投資証券	2.1%
10	大和証券オフィス投資法人 投資証券	1.9%

※比率は、当ファンドの純資産総額に対する比率です。

<(ご参考) 東証REIT指数(配当込み) 推移グラフ>



※東証REIT指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

◎運用概況 ※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

9月のREIT市場は、前月末比で上昇しました。国内の長期金利が上昇したことなどがREIT価格の重しとなったものの、都心部オフィスの平均賃料の上昇が継続したことに加え空室率が低下したことや、国内株式市場が好調に推移したことなどがREIT価格の支援材料となり、REIT市場は上昇しました。

◎今後の運用方針

9月のREIT市場は、国内の長期金利の上昇や日銀によるJ-REITの売却発表などが重石となった一方、都心部オフィスの空室率の低下と平均賃料の上昇が継続したことなどに下支えされました。用途別では、東京23区を中心に賃料動向が好調な住宅の組入比率が高いREITが堅調に推移しました。一方で、オフィスの組入比率が高いREITは相対的に軟調な推移となりました。

当ファンドでは、金融政策、金利上昇による実体経済への影響、不動産市場の動向に注目しつつ、J-REIT各社の収益動向や投資口価格の割安性などにより選別し、分散投資を行なっております。

株式(D)

以下は、「日本高配当利回り株式マザーファンド」の状況です。

※当マザーファンドは、2018年3月16日以降、運用ガイドラインを一部変更し、公益株やその他、わが国の高配当利回り株式の中から業績や配当が安定している企業の株式に投資を行ないます。

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数 51銘柄)

	銘柄	業種	比率
1	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3.6%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.5%
3	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.4%
4	東京海上ホールディングス	保険業	2.7%
5	豊田通商	卸売業	2.6%
6	アマダ	機械	2.6%
7	大林組	建設業	2.5%
8	オリックス	その他金融業	2.5%
9	住友電気工業	非鉄金属	2.5%
10	ヒロセ電機	電気機器	2.5%

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

(円)

<基準価額の推移グラフ>



◎運用概況 ※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

9月の国内株式市場は、東証株価指数(TOPIX)が前月末比プラス2.03%、日経平均株価が同プラス5.18%となりました。米国大統領による自動車関税率を引き下げる大統領令への署名の報道を受けて株式市場に安心感が広がったことや、首相の退陣表明で次期政権による財政出動への期待感が高まったこと、米国連邦準備制度理事会(FRB)が利下げを再開し米国の株式市場が上昇したこと、米国における生成AI(人工知能)の設備投資計画などの発表を受けて、一部の半導体関連株が堅調な動きとなったことなどから、国内株式市場は上昇しました。

東証33業種分類では、非鉄金属、鉱業、電気機器などの21業種が上昇する一方、海運業、空運業、保険業などの12業種が下落しました。

「日本高配当利回り株式マザーファンド」の月間騰落率はプラス1.99%でした。ポートフォリオ内では、銀行業、電気機器、卸売業、建設業セクターの銘柄などがプラスに寄与しました。一方、機械、情報・通信業、保険業、小売業セクターの銘柄などがマイナスの影響となりました。

◎今後の投資方針

運用にあたっては、配当利回りが市場平均を上回る企業の中から、今後の配当成長が期待できる企業を厳選してポートフォリオを構築いたします。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ジニーメイ・パス・スルー証券（Ｂ）

以下は、「Amova GNMA Fund（アモヴァ・ジニーメイ・ファンド）」の状況であり、運用を担当するアモヴァ・アセットマネジメント・ＵＫリミテッドより提供された情報です。

<利回り等>

平均クーポン	3.07%
平均直接利回り	3.36%
平均最終利回り	4.54%
平均デュレーション	7.0年
平均残存期間	8.4年

※上記は個別証券について加重平均したものです。

※直接利回りは、証券の時価価格に対する1年間に受取る利息の割合を表したものです。

※最終利回りは、証券を満期まで保有した場合の利回りです。

※各利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

※「証券国別投資比率」「証券格付別構成比率」は、組入証券評価額に対する比率です。

<証券国別投資比率>

国名	比率
1 米国	100.0%
2	
3	
その他	0.0%

<証券格付別構成比率>

A a a	0.0%
A a	100.0%
A 以下	0.0%
無格付	0.0%

※格付は、ムーディーズ社によるものを原則としています。

(円)

<分配金込み基準価額の推移グラフ>



※上記データは、利回り財産3分法ファンドの基準価額算出に用いた、Amova GNMA Fundの基準価額です。

◎運用概況 ※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。
GNMAファンドは、高い組入率を保ち、資金のほぼ全てを投資しています。償還元本及び利息も引き続き再投資しています。

◎今後の投資方針

MB Sの長期のファンダメンタルズについては建設的な見方を維持しています。引き続き、資金の流出入動向を見ながら、期限前償還、投資配分の調整（リバランス）から生じる現金を活用して、パフォーマンスの向上を図っていきます。

債券 高金利先進国債券（Ｃ）

以下は、「高金利先進国債券マザーファンド」の状況です。

<利回り等>

平均クーポン	3.16%
平均直接利回り	3.52%
平均最終利回り	4.44%
平均デュレーション	8.2年
平均残存期間	10.6年

※上記は個別債券について加重平均したものです。

※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受取る利息の割合を表したものです。

※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

※各利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

※「債券国別投資比率」「債券格付別構成比率」は、組入債券評価額に対する比率です。

<債券国別投資比率>

国名	比率
1 イギリス	32.1%
2 ニュージーランド	25.5%
3 アメリカ	16.2%
4 ノルウェー	15.3%
5 オーストラリア	10.9%
6	

※発行通貨ベースで国別に分類して表示しております。

<債券格付別構成比率>

A a a	42.2%
A a	57.8%
A 以下	0.0%
無格付	0.0%

※格付は、ムーディーズ社によるものを原則としています。

(円)

<基準価額の推移グラフ>



◎運用概況 ※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。
各国の金利水準やファンダメンタルズを考慮して、利回りが高かつ信用力が高い国を選別しました。国別配分、デュレーションは、市場の動向を見ながら調整しました。

◎今後の投資方針

今後も市場環境による国別配分の修正の際は慎重に検討いたします。デュレーションについては、パフォーマンス向上を図るために国ごとに調整していく考えです。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、アモヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(2003年12月18日設定)
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行うことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ケイマンの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.2%(税抜2%)以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 $\text{購入金額} = (10,000\text{円} / 1\text{万口}) \times 100\text{万口} = 100\text{万円}$ 、 $\text{購入時手数料} = \text{購入金額}(100\text{万円}) \times 2.2\%$ (税込) = 22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。
--------	---

換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に対し0.3%
＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し <u>年率1.275%(税抜1.175%)程度</u> が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.1%(税抜1%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.175%程度となります。 受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。
その他の費用・手数料	監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	：アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	：野村信託銀行株式会社
販売会社	：販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に不動産投信、債券および株式を実質的な投資対象としますので、不動産投信、債券および株式の価格の下落や、不動産投信、債券および株式の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

デリバティブリスク

- ・金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

延長リスク／期限前償還リスク

- ・住宅ローン担保証券においては、原資産となっているローン（住宅ローン、リース・ローンなど）の期限前返済の増減に伴うデュレーションの変化によって、当該証券の価格が変化するリスクがあります。
- ・一般に金利上昇局面においては、ローンの借換えの減少などを背景に期限前償還が予想以上に減少し、金利低下局面においては、ローンの借換えの増加などを背景に期限前償還が予想以上に増加する傾向があります。

期限前償還に伴う再投資リスク

- ・住宅ローン担保証券が期限前償還された場合には、償還された金銭を再投資することになりますが、金利低下局面においては、再投資した利回りが償還まで持ち続けられた場合の利回りより低くなる場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。うえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○

※株式会社三菱UFJ銀行では現在本ファンドの販売を停止しています。
※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

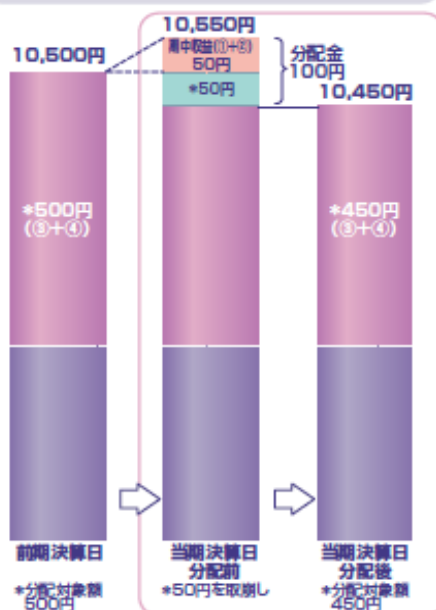
投資信託で分配金が支払われるイメージ



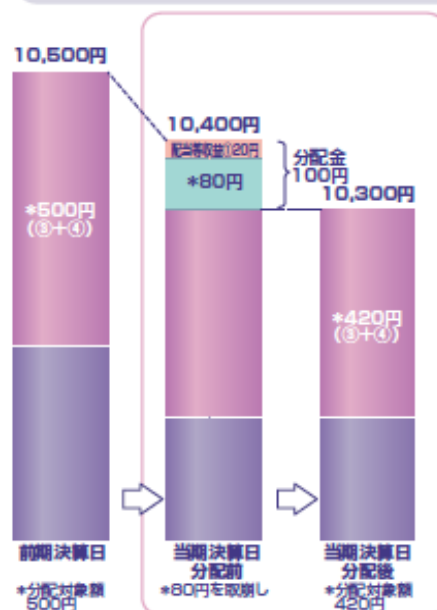
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

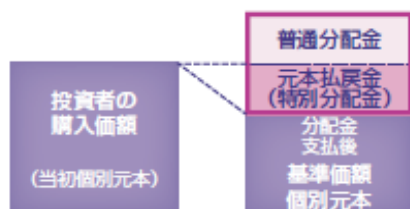


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

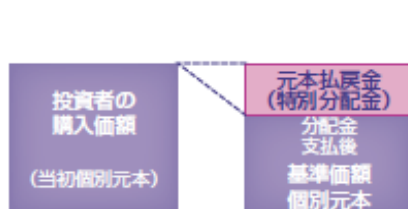
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。